

「東区社協 障がい理解の啓発月間」がはじまります

毎年12月3日から9日は「障害者週間」です。東区社協では、障害者週間が設けられている12月を「東区社協 障がい理解の啓発月間」とし、障がいに関する理解の啓発及び活動参加の促進を目的に展示コーナーを設置します。



みんな見に来てね!



一緒に勉強しよう!

「東区社協 障がい理解の啓発月間」

期 間 令和3年12月1日(水)から28日(火)までの1か月間

場 所 東区総合福祉センター4階 ロビー及びボランティアサロン内

(東区東蟹屋町9-34)

(*ボランティアサロン内は平日8時30分~17時まで)

展示内容 障がいマークに関するパネルなど学びにつながるもの
東区内の作業所や自主グループの取組紹介などに関するもの など

主 催 広島市東区社会福祉協議会

(問合せ) TEL:082-263-8443/FAX:082-264-9254

E-mail:higashi@shakyohiroshima-city.or.jp



障がいに関する東区社協の事業紹介パネル



障害児親子教室
「ちやいちやいくらぶ」



東区障がい青年のつどい
「さんsunくらぶ」

障がいの学びにつながるパネル

いくつ知ってる? まちで見かけるこのマーク

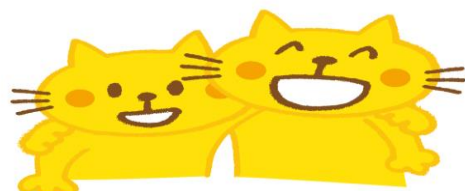
名称/マーク	所管/説明
	わかるかな?
	くわしくは
	ここさ
	めくってね!

まちでみかけるマーク

東区内の作業所・自主グループPR



作業所の自主製品



東区ちやいちやまつり